

商工観光労働企業委員会会議記録

商工観光労働企業委員長 大友 栄二

1 日 時

令和2年3月4日（水） 午前10時43分から
午前11時55分まで

2 場 所

第6委員会室

3 出席した委員の氏名

大友栄二、元吉俊博、太田正美、後藤慎太郎、浦野英樹、馬場林、戸高賢史

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 高濱航、労働委員会事務局長 後藤素子、企業局長 岡本天津男
ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第46号議案のうち本委員会関係部分、第50号議案、第51号議案及び第59号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の発生対応について、2019秋の500社企業訪問の実施結果について及びドローン実証実験について、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課議事調整班 副主幹 油井勝彦
政策調査課政策法務班 主査 中川悠

商工観光労働企業委員会次第

日時：令和2年3月4日（水）本会議終了後
場所：第6委員会室

1 開 会

2 労働委員会関係

(1) 付託案件の審査

第 46号議案 令和元年度大分県一般会計補正予算（第4号）
（本委員会関係部分）

3 企業局関係

(1) 付託案件の審査

第 59号議案 令和元年度大分県電気事業会計補正予算（第1号）

4 商工観光労働部関係

(1) 付託案件の審査

第 46号議案 令和元年度大分県一般会計補正予算（第4号）
（本委員会関係部分）

第 50号議案 令和元年度大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算
（第1号）

第 51号議案 令和元年度大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算
（第1号）

(2) 諸般の報告

- ①新型コロナウイルス感染症の発生対応について
- ②2019秋の500社企業訪問の実施結果について
- ③ドローン実証実験について

5 閉 会

会議の概要及び結果

大友委員長 ただいまから、商工観光労働企業委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案4件です。この際、案件全部を一括議題とし、これより労働委員会関係の審査に入ります。

まず、第46号議案令和元年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

後藤労働委員会事務局長 労働委員会関係の補正予算について説明します。令和元年度補正予算に関する説明書の181ページをお開きください。

労働委員会が関係する歳出科目、第5款労働費第4項労働委員会費について説明します。

今回、補正をお願いするのは、表の右上にあるように、合計で227万2千円の減額です。その内訳は、第1目委員会費210万円の増額と第2目事務局費437万2千円の減額となっています。

まず、第1目委員会費210万円の増額の内容ですが、中ほどの事業名欄に記載している委員報酬が、288万4千円の増額となっています。

これは、今年度の不当労働行為事件の審査件数が前年度からの繰越案件1件に加え、新規に申立てのあった2件の計3件となり、委員調査やそれに伴う打合せ等により委員の出席日数が当初の見込みより増加することから、増額をお願いするものです。

次に同じく中ほどの事業名欄の運営費は、78万4千円の減額となっています。

これは、各種会議に出席する委員の県外旅費等の減額によるものです。

続いて、第2目事務局費437万2千円の減額の内容ですが、主なものは、事業名欄にあるように、職員の給与費が当初の見込みを下回ったこと等によるものです。

大友委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

太田委員 給与費は全体として下がっているのか、一人減ったということではないのか。

後藤労働委員会事務局長 労働委員会の職員の8名分の給与費総額が下がったということです。

大友委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに質疑もないので、これで質疑を終わります。なお、採決は商工観光労働部の審査の際に一括して行います。

以上で付託案件の審査を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 別にないようですので、これをもって労働委員会関係の審査を終わります。

執行部は御苦労さまでした。

〔労働委員会退室、企業局入室〕

大友委員長 これより企業局関係に入ります。

まず、第59号議案令和元年度大分県電気事業会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

鈴木工務課長 それでは、企業局関係の補正予算案について御説明します。

初めに第59号議案令和元年度大分県電気事業会計補正予算（第1号）について説明します。議案書は105ページから107ページですが、お手元にお配りしている、令和元年度電気事業会計補正予算（第1号）（案）その1及びその2により説明します。

本補正予算案は、北川ダム維持流量放流設備新設事業及び大野川発電所リニューアル事業に係る債務負担行為の設定をお願いするものです。

まず、その1の北川ダム維持流量放流設備新設事業を御覧ください。1概要にあるように本事業は、北川発電所の水利権更新にあたり、国

土交通省から北川ダムの下流に河川環境を維持するための河川維持流量を放流するように求められたことから、放流設備を新設するものです。資料の右の中ほどに載せている北川ダムの平面図を御覧ください。本設備は、図面の北川ダム堤体の左側に示している取水施設から水を取り込み、導水トンネルを経由して、ダム下流の放流施設より毎秒0.534立方メートルの河川維持流量を放流するものです。

なお、取水設備は下の図のとおり、ダム湖内の異なる水深の3か所に取水口を設け、取水する時点で最もきれいな水を選択できるようにしています。

続いて、資料左の2債務負担行為を御覧ください。本工事は、当初は令和元年度中に完成する計画でしたが、今年度内での完成が困難なことから、令和2年度までの債務負担行為の設定をお願いするものです。なお、工程の見直しに伴う全体事業費の変更はありません。

債務負担の追加設定の理由は二重囲みの中に記載しています。取水施設の第1スパンの支持地盤について、当初は岩盤を想定していましたが、現地を掘削した結果、地質が想定と異なっていたことから、現況地盤に合わせた修正設計が必要となりました。その修正設計に2か月を要したため、全体工程を見直した結果、今年度中の完成が困難であることが判明したものです。以上のことから、令和2年度までの債務負担行為の設定をお願いするものです。一番下には当初計画と変更計画の工程表も載せていますので参考までに御覧ください。

続いて資料の裏面のその2大野川発電所リニューアル事業を御覧ください。1概要にあるように本事業は、運転開始から60年以上経過し、老朽化が顕著となっている大野川発電所の全面改修のため、平成30年度から工事に着手しています。また、リニューアル完成後は、有利で安定的な収入が20年間確保されるFIT、固定価格買取制度による売電契約に移行することで、経営の安定に寄与するものです。

続いて、2債務負担行為を御覧ください。

本事業は、平成28年度から令和2年度の債

務負担行為による事業であり、令和2年度中に完成する計画でしたが、以下の理由から予定内での完成が困難なことから、令和3年度までのプラス1年間の債務負担行為の設定をお願いするものです。

債務負担の設定の理由は二重囲みの中に記載しています。前回の委員会でも説明しましたが、建築仕上材、いわゆる左官材料に含まれる石綿（アスベスト）についても、適切な除去・処分を行うよう環境省通達が新たに出されました。その処理作業に3か月ほど時間を要したことから、予定内での完成が困難となりました。以上のことから、令和3年度までのプラス1年間の債務負担行為の設定をお願いするものです。

参考までに、右下には石綿の飛散防止措置と除去の様子を、左側の一番下には当初計画と変更計画の工程表もお示ししています。完成及び運転再開が当初計画から最長で9か月遅れる見込みですが、FIT制度による売電期間は運転開始から20年間ですので、運転開始時期が遅れても電力料の総収入が減少するものではありません。

大友委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

後藤委員 北川ダムの下流約2キロメートルは大分県ですか、宮崎県ですか。

鈴木工務課長 北川ダムの直下は大分県になりますけれども、ダムから約2キロメートルほど下流からは宮崎県になります。

後藤委員 この河川環境の維持というのはどういったことなんですか。

鈴木工務課長 北川ダムはダムで上流からの水をせき止め、通常はダムから4キロメートルほど下流の北川発電所までトンネルで水を送って発電しています。そのため、北川ダムの直下から北川発電所の間は水が流れない区間になっています。昨今は水利権更新のときに水が流れない無水区間を解消しなさいということで、ダムから維持流量、毎秒0.5トン程度の水を流す設備を設置し、無水区間の解消を図っているところです。

戸高委員 建築仕上材の石綿ですが、そういう

ところに使われているのが分からなかったんですか。

鈴木工務課長 石綿が建物に含まれているかどうかは調査していますが、建築仕上材、外側の左官材等に含まれるものについては特に規制等がなかったので、調査等はしていませんでした。その後、新たに左官材等についても調査するという通達が出されたということです。

大友委員長 ほかに御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので、本案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 別にないようですので、これをもちまして企業局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔企業局退室、商工観光労働部入室〕

大友委員長 これより、商工観光労働部関係に入ります。

まず、第46号議案令和元年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

高濱商工観光労働部長 皆さまにおかれましては、商工観光労働行政をはじめ県政の諸課題に対し、御指導、御鞭撻ありがとうございます。

本日は、付託案件3件、諸般の報告3項目について担当課室長より説明しますので、よろしくをお願いします。

渡辺商工観光労働企画課長 第46号議案令和元年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、商工観光労働部関係について説明します。

お手元のiPadの①のデータ、商工観光労働

企業委員会資料の1ページをお開き願います。補正予算案の概要です。表の一番上の総務費ですが5,949万8千円の減額補正です。これは、主に地域間の情報通信格差の是正を図るため、市町村に対して行う助成が見込みを下回ったことによるものです。その下、労働費ですが2億8,073万5千円の減額補正です。これは、職業訓練委託料等が見込みを下回ったことによるものです。

次に、商工費ですが173億9,048万1千円の減額補正です。主に、県制度資金の減によるものです。商工観光労働部全体では177億3,071万4千円の減額補正となります。

次に、詳細について説明します。②のデータ令和元年度補正予算に関する説明書にそって説明します。まず、商工観光労働企画課関係の主なものを説明します。218ページをお開き願います。事業名欄下から5番目の小規模事業支援事業費5,933万9千円の減額です。これは、今年度増員を予定していた経営指導員5名のうち1名分について、採用の時期が令和2年度にずれ込んだことや、職員の早期退職などにより、補助対象職員の人件費が当初の見込みを下回ったこと等によるものです。

稲垣経営創造・金融課長 経営創造・金融課関係の主なものについて説明します。219ページを御覧ください。事業名欄一番上の中小企業金融対策費143億4,583万1千円の減額です。当初予算において、県制度資金の貸付枠については、中小企業・小規模事業者の資金需要に十分対応できるよう準備していました。一方で、中小企業の資金ニーズに関しては、低金利情勢が続いており、地域金融機関のプロパー資金での融資が増加していること、さらには大規模災害や経済危機等が発生しなかったこともあり、当初予算で準備していた新規融資枠を下回る見込みであるため、所要の減額補正を行うものです。

田北工業振興課長 工業振興課の主なものについて説明します。221ページをお開き願います。事業名欄下から2番目の地域活性化雇用創造事業費4,150万円の減額です。この事業

は、県内ものづくり企業の働き方改革を推進し、良質な雇用の場を創出するために、国庫の活用を提案しましたが、国の期待する本県中小企業の雇用実態とかけ離れた目標値、良質な雇用者数を設定できず、不採択となったことによるものです。

山上新産業振興室長 新産業振興室関係の主なものについて説明します。222ページをお開き願います。事業名欄上から2番目の科学技術振興事業費400万円の増額です。県内企業からの寄附金の受入れに伴い、寄附理由と同目的の県内全域の産業の活性化を図ることを目的に設置された大分県企業立地等促進基金に積立てを行うものです。平成30年度と令和元年度の2か年、それぞれ200万円の寄附金を受け入れましたが、平成31年3月に受け入れた寄附金は平成30年度決算で一般会計に受け入れたため、一般財源として計上しています。

安藤情報政策課長 情報政策課の主なものについて説明します。222ページをお開き願います。事業名欄下から2番目のアバター戦略推進事業費3,421万4千円の減額です。これは、当該事業の補助金支出件数が当初の見込みを下回ったことによるものです。

続いて、③の大分県議会定例会議案（追加議案）のデータを使用し説明します。情報政策課の繰越明許費について14ページをお開きください。第2款総務費、第2項企画費、事業名欄下から3番目の電気通信格差是正事業費ですが、玖珠町内にて携帯電話基地局整備を行っているものです。工法の選択の検討と、そのための現地調査に不測の日数がかかり、当初の想定を超える日数を要したことから繰越しをお願いするものです。

佐藤商業・サービス業振興課長 ②のデータ、令和元年度補正予算に関する説明書219ページをお開き願います。商業・サービス業振興課関係の主なものについて説明します。事業名欄下から5番目のキャッシュレス化推進事業費190万7千円の減額です。これは、事業者向けのキャッシュレスフェアについて、商工団体と連携したことにより、主催が県から商工団体に

変更したことに伴う委託料の減額です。

なお、フェアの開催回数は当初の見込みであった5回から24回に大幅に増え、県内全市町村で開催することができました。

高野企業立地推進課長 企業立地推進課関係の主なものについて説明します。223ページをお開き願います。事業名欄下から4番目の企業立地促進事業費4億295万8千円の減額です。この補助金は、新規立地企業及び増設を行った企業に対して助成を行うものですが、操業開始時期や雇用者数の要件を満たす時期が来年度となる企業があったことから、補助金の額が当初の見込みを下回ったものです。なお、元年度は28社に対して補助金を交付します。

徳野雇用労働政策課長 雇用労働政策課関係の主なものについて説明します。180ページをお開き願います。事業名欄下から2番目の就職氷河期世代支援事業費1,500万円は新規事業です。この事業は、就職氷河期世代の県内雇用等を促進するため、企業訪問により求人開拓等を行う支援員を配置するほか、国・県の支援制度や相談支援機関等の利用促進を図るための情報発信を行うものです。本事業は国の補正予算を活用して実施するものであり、事業費の4分の3が国庫補助金である地域就職氷河期世代支援加速化交付金により措置されることとなっています。

続いて、③の大分県議会定例会議案（追加議案）のデータを使用し説明します。雇用労働政策課関係繰越明許費について16ページの中段を御覧ください。第5款労働費、第3項雇用対策費、就職氷河期世代支援事業費は、国の補正予算を受け入れて繰越しをお願いするものです。

岡田観光政策課長 ②のデータ、令和元年度補正予算に関する説明書226ページをお開き願います。観光政策課の主なものについて説明します。

事業名欄上から4番目のおもてなしトイレ緊急整備事業費763万円の減額です。これは、平成27年度から行っている事業で、観光地の魅力向上のため、市町村が管理する公衆トイレ

の整備に対し助成を行うものです。市町村の計画見直しや、入札残により、補助金額が当初の見込みを下回ったため減額するものです。

以上で商工観光労働部関係の一般会計2月補正予算案の説明を終わります。

大友委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

浦野委員 就職氷河期の支援事業について質問します。

今回、支援員の派遣がメインで、雇用を促進するため、企業訪問により求人開拓等を行うとの説明がありました。ただ、雇う側からすれば、これで、さあ雇おうかとはすぐにはいかないのではないかなと思います。現時点では、就職氷河期世代の方を雇ったら助成金が出るわけでもないし理解しているんですけど、その辺りはどのように進めていくのか聞かせたい。

徳野雇用労働政策課長 国は令和2年度から3か年で、就職氷河期世代30万人の正規雇用を目指しています。県内で対象となる方は約8,200人います。そういった非正規だが正規になりたい意欲のある人、あるいは仕事をしていない無業状態が続いていた人は、スキルや能力はあるが、たまたま就職の機会に恵まれなくて、正規職員の実績が積み重なったということで、企業にとっては今、人手不足なので、そういった方々をマッチングすることで正規雇用が生まれると。また正規雇用までいかない方もいるので、そういったところは福祉保健部、生活環境部等とも連携して、社会参加、その後の就職に結び付けていこうと考えています。

浦野委員 分かりました。高齢者や障がいを持っている方等の就職困難者を雇ったときに、事業主に助成金が支給される特定求職者雇用開発助成金がありますが、本来ならああいうのが国で用意されていた方が、企業側も就職氷河期世代の方を正規雇用する意欲が湧くと思うんです。現状でないんだったら、今お話があったようにマッチングをベストな形で進めるしかないのかなという気がしています。そこはよろしく願いします。

元吉副委員長 アバター事業の内容について、

もう少し詳しく教えてください。

安藤情報政策課長 アバター事業については三つの事業があります。一つ目は、外国人観光客の周遊のためにアバターを湯布院と別府に行かせて、例えば別府で説明している人が足りなかったりするときに、湯布院の人がアバターで別府のお客さんと話をするとか、湯布院のことで詳しいことが分からないけれど、どうしようかというときに、別府から湯布院に接続して、湯布院の人に説明してもらおうといった形で使っています。

二つ目はアバターフィッシングで、昨年度までは、制作上の課題解決の形をとっていたんですけど、まだ実際に使うためには、防水加工とかができていけませんので、実用化するためのプロジェクトを実施しています。

三つ目がビルのメンテナンスに手があるアバターを使い、その場所に居なくても、例えば東京から清掃作業ができるように実証実験を行うことを考えています。

元吉副委員長 手があるとは何ですか。

安藤情報政策課長 ロボットに手が付いていて、離れたところからその手を操作してガラスを拭いたりする作業ができるアバターのことです。

太田委員 おもてなしトイレ事業のことを詳しく、何件くらいあったのか教えてください。

岡田観光政策課長 おもてなしトイレについてお答えします。

今年度のおもてなしトイレの件数は全部で37件です。そのうち新築のトイレが3件で、既存の施設を大規模に改築したのが2件です。それ以外は全て改修ということになります。改修の主な内容は、和式トイレを洋式化するということです。

徳野雇用労働政策課長 すみません、委員長、さきほど浦野委員への回答の補足ですが、氷河期世代に限らず、今、国で非正規の方を正規にしたときの助成金がありますので、そちらも活用しています。

大友委員長 ほかに、御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 これより、さきほど審査した労働

委員会関係部分とあわせて採決します。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第50号議案令和元年度大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

稲垣経営創造・金融課長 第50号議案令和元年度大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算（第1号）について説明します。②の補正予算に関する説明書のデータの335ページをお開き願います。

今回の補正は、歳入、歳出それぞれ852万2千円の増額であり、既決予算額との累計は5,999万1千円となります。

次に、歳出の主な内容について説明します。338ページをお開き願います。第3目予備費1,156万2千円の増額です。これは、事務費に充当する財源として繰越処理している特別会計運用収入等全体から、事務費として支出したものを除いた額がほぼ確定したので、それを次年度に繰越処理するための所要の補正を行うものです。

大友委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 別に御質疑等もないのでこれより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので、本案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に第51号議案令和元年度大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算（第1号）について執行部の説明を求めます。

高野企業立地推進課長 第51号議案令和元年

度大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算（第1号）について説明します。②の補正予算に関する説明書のデータの341ページをお開きください。

今回の補正は、歳入、歳出それぞれ11億3,158万3千円の増額です。既決予算額との累計は、それぞれ65億2,261万9千円となります。

まず歳入ですが、342ページをお開きください。第1項財産収入第1目財産売払収入3億431万8千円の減額、これは当初予算で見込んでいた6億8,703万6千円の分譲収入が、面積の小さい区画の3社からの分譲収入、3億8,947万8千円となる見込みから減額するものです。第2項第1目基金繰入金13億2,400万円の増額は、起債の繰上償還を行うため、減債基金からの繰入金を増額したものです。

次に歳出ですが、343ページを御覧ください。流通業務団地造成事業費補正予算11億3,158万3千円の増額は、分譲収入の減額に伴う積立金の減額を上回る起債の繰上償還による増額を行うため補正をするものです。

大友委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 別に御質疑等もないのでこれより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

渡辺商工観光労働企画課長 新型コロナウイルス感染症の発生対応について報告します。お手元の①のデータ、商工観光労働企業委員会資料の2ページをお開きください。

本県では、大分県新型コロナウイルス感染症対策本部において、先月25日に感染拡大の防止に向けた取組を、27日には国の感染症対策

本部からの要請への対応を決定し、県民向けに周知しているところです。こうした中、昨日、新型コロナウイルスの感染者が初めて確認されました。これまで、県内企業に行った聞き取りやアンケート調査では、中国からの団体客を積極的に受け入れていた宿泊施設や、部品調達が困難になっている製造業者など、県内中小企業・小規模事業者にも影響が出ていることから、商工観光労働部としても対策を講じています。

まず、資料の(1)経営・金融相談窓口の設置です。県の窓口としては、経営創造・金融課に新型コロナウイルスに関する経営・金融相談窓口を設置し、相談を受け付けています。また、次のページのとおり、商工会議所等にも相談窓口が設置されています。

次に、(2)資金繰り支援についてです。先月21日、国に対し、中小企業信用保険法に基づく経営安定関連保証、いわゆるセーフティネット保証4号の対象地域に大分県を指定するよう要請し、3月2日に指定されています。県独自の対応では、売上減少対策の県制度資金、中小企業活性化資金において融資対象者を拡大しています。また、他の資金よりも低利な観光関連事業者向け資金、おんせん県魅力アップサポート資金の活用も促進しているところですが、感染者の確認を踏まえ、もう少し低利な制度の検討も必要と考えています。

続いて、(3)各種情報提供についてです。相談窓口の設置をはじめ、感染拡大の防止に向けた取組や要請について、ホームページ、経済団体や関係団体などを通じて、県内事業者への周知を図っています。特に、商工団体の経営指導員やおおいた中小企業支援ポータルサイトで幅広く情報提供しているところです。

最後に(4)商工観光労働部関係のイベントの状況についてです。現在、実施日の変更や中止が困難なものを除いて中止や延期といった措置を講じています。特に、不特定多数の参加者が見込まれるイベントや、屋内施設で行われる会議などは、感染リスクを考慮し、安全性を最優先して決定しました。

県内でも感染者が確認されるなど、感染状況

が日々刻々と変化する中、事業主の皆さまが安心して事業活動や自粛などができるよう、引き続き、相談対応をはじめ、正しい情報や国や県の新たな施策などの周知に努めていきます。

次に、2019秋の500社企業訪問の実施結果について報告します。お手元の①のデータ、商工観光労働企業委員会資料6ページをお開きください。

商工観光労働部では、県内企業の声施策に反映することを目的に、年2回、職員による500社企業訪問を実施しています。本日は、10月上旬から12月中旬にかけて実施した2019年秋の訪問結果について概要を報告します。

まず概観ですが、今回は519社を訪問しました。景況感について、景況判断指数D. Iで示しています。D. Iとは景況が良いと答えた企業の割合から、悪いの割合を引いた値であり、高ければ景況感が良いこととなります。今回のD. Iは6.6ポイントとなり、前回と比較すると11.4ポイントのマイナスですが、全体としてはプラスを保った値となっています。

2の業種別の景況感ですが、製造業では、景況感D. Iは11.3ポイントと、前回から4.5ポイントのマイナスとなりました。

製造業のうち、電気機械は前回から下がっています。また、輸送機械・金属製品についても現在の景況感は現状維持をしていますが、半年後については下がっています。これらの要因は、一部大手メーカーの減産や不透明な海外情勢の影響を心配する声が出てきているところです。

食品加工については、県内の製造業で最も企業数が多い業種です。前回から下がっていますが、プラスを維持しています。ラグビーワールドカップの影響などで取引が増加したとの声もあり、また、大規模イベントに期待する声も見られるところです。

非製造業では、景況感D. Iは3.6ポイントで、前回から16.1ポイントのマイナスと回復基調の足踏み感が見られます。

業種別には、通信・情報については、プラスですが、前回からは下がっています。消費税の関係などのシステム改修の特需が一段落したとの

声がありました。

卸・小売については、悪化しています。一部にはラグビーワールドカップ等の好影響も見られますが、半年後のポイント還元制度の終了を懸念する声も見られたところです。

飲食・宿泊については、前回は維持し足踏み状態です。特定の国のみならず頼らないようインバウンド客の多角化等に取り組む声がある一方、韓国客の減を不安視する声も多いところです。

土木・建築は、景況感は改善傾向にあります。国土強靱化などの公共工事への期待感が感じられるところです。

3の消費税率改定の影響についてですが、軽減税率の導入について、多くの事業者では事前の準備ができていたけれども、経理上の手間を述べる声も見られました。業績への影響については、卸・小売、食品加工を中心に15.5%の企業から影響があるとの回答がありました。今後、6月末でポイント還元制度の終了が予定されていることもあり、県内事業者への影響については、引き続き注視していく必要があるところです。

4の経営上の課題についてですが、前回に続き、人材不足の割合が最も高く、次いで販路開拓、新商品の開発が多くあげられています。

特に人材不足については、多くの業種で課題の第一に上げられているところですが、特に現場作業を伴う土木・建設やソフト開発人材を求める通信・情報で顕著な値となっています。

5の事業承継についてですが、経営者の世代が上がるにつれて、何らかの対応を行う企業が増える一方で、70代以上の経営者であっても事業承継について特に考えていないとの回答が約2割ありました。事業承継の必要性についての認識を浸透させる必要が感じられるところです。

現在、新型コロナウイルスに関して、聞き取りやアンケート調査、商工団体の調査などにより状況把握に努めていますが、春の企業訪問でも、引き続き現場・企業の声聞き、様々な課題について、施策に反映していきたいと考えています。

山上新産業振興室長 ドローン実証実験、本年度行う離島でのドローン物流の地域実装について説明します。お手元の①のデータ、商工観光労働企業委員会資料7ページです。

買物弱者支援を目的としたドローン物流の社会実装について、令和2年3月から津久見市無垢島を舞台に実証事業をスタートしましたので、お知らせします。

実証の場となる無垢島は、人口が35人、その高齢化率は77パーセントに上ります。離島航路は便数が少なく、水曜日は運休になるため、買物などの利用者には不便な状況になっています。

今回の実証実験では、資料に記載していますが、その離島が抱える物流・買物課題をドローンで解決することを目的に、島民から注文を受けた一般用医薬品などをドローンで配送するとともに、自動化した商品の受発注や配送物の受取確認まで一連の流れを検証します。

資料の左下の実証実験での検証内容を御覧ください。実証実験では、沖合16キロメートルの離島までの長距離海上輸送飛行など五つの検証を行うことにしており、中でも、①ドローン配送薬局の開設、③ドローンポート付荷物収納BOXの運用開始などは、全国初の試みになります。

また、今回の実証実験では、物流用ドローンは*ciRobotics*、AIを用いた受発注システムはモバイルクリエイト、ドローンポートはエスティケイテクノロジーが設計開発を担当するなど、県内企業にも先端技術を活用した取組が広がっています。

14日には実証実験の一般公開を行う予定です。今後は令和3年2月の試験運航開始に向け、様々な検証を段階的に進め、地域実装を目指していきます。

大友委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

元吉副委員長 この写真のヘリコプターみたいなやつがドローンですか。

山上新産業振興室長 これがシングルロータータイプのドローンです。

戸高委員 県のおおいた中小企業支援ポータルサイトの中に、セーフティネット保証4号といったものも入れているんですか。

渡辺商工観光労働企画課長 県対策本部の情報や県の施策は、全てお知らせとして入れています。

戸高委員 これは、ホームページではきちんと出されているのを見るんですが、ポータルサイトとかで検索しても引っかかるようになってるんですか。

稲垣経営創造・金融課長 セーフティネット保証4号については、国の経済産業省で対策は講じられていて、そういったところを中心に、その4号とはどういったものなのか……。

戸高委員 ごめんなさい。経済産業省のポータルサイトは見やすくて分かりやすいんですけど、こういう中小企業全般の制度融資について、県のポータルサイトで検索しても分かるようになってるのかということです。

渡辺商工観光労働企画課長 全施策について、通常の制度融資とかも全て入っていて、こういう形でさらに条件が緩和されているというお知らせを入れています。こういう業種で資金繰りの施策、という検索をかけていただければ、まず制度融資が出てくるという流れになっています。

戸高委員 それと今回、県の制度融資についても据置期間をきちんと設けていただいているんですが、小規模の会社にとっては、今から新たに借入れをすると、金利が少なく、保証率が上がっても、また重い荷物を背負っていかねばという現実があります。それよりも今、既に借りている部分の据置期間をきちんと設けてもらうとか、今までは条件変更という形で、いろいろ支払期間を延ばしたりという対応はしていただいているんですが、県として、金融機関等にコロナが落ち着くまで、今借入れしている分についての返済猶予の期間を設けるよう要請するなど、新たな借入れではなくて、今の負担を軽減するといった対応がとれるのか教えてください。

稲垣経営創造・金融課長 今回の新型コロナウ

イルスの発生に伴って、県は相談窓口も設けましたし、各市、県内の金融機関でも相談窓口を設けて対応しています。県からも各市、金融機関に対しては、新型コロナウイルスの対応に関して、中小企業者の方々からいろんな相談があるだろうから、弾力的な対応、例えば条件変更を含めて対応してくださいとお願いしていて、各金融機関は、そういった条件変更を含めて今対応している状況です。

太田委員 資金繰り支援なんですけど、今月末に当然資金が足りないということで、例えば1千万円あれば足りると思い1回申請したが、コロナの影響が長引いて、また来月に再度申請を出すということは可能なんですか。

稲垣経営創造・金融課長 県制度資金の保証枠があって、そのうち一般枠で2億8千万円までは保証付きの融資を受けられます。それに加えて、今回、国がセーフティネット4号を適用して、今回の新型コロナウイルスの影響を受けて20パーセント以上売上げが減っているところについては別枠で、もう2億8千万円の保証枠を設けます。かつその保証率が100パーセントで、仮に貸し付けて事故が起こったとしても、金融機関のリスクがなく、保証協会が面倒を見るという制度が始まっています。そういった制度を活用して、その範囲内で借りていける形になっています。

太田委員 それは申込みは1回で、最初から大きい枠を取れということですか。それとも新規に一度申し込んで、随時申込みをして、その枠を増やすということなんですか。

稲垣経営創造・金融課長 融資の申込みについてはその都度必要な枠があって、一般保証枠が2億8千万円、それとは別にセーフティネットの2億8千万円、合わせると5億6千万円の枠があります。その範囲内で必要に応じて追加の申込みをしていただくこととなります。

浦野委員 新型コロナの影響についてはいろいろ話を聞いていて、特に観光関係は東日本大震災のときよりもひどいと。地震のときはまだ地震の後で、意外と外国人の方は普通に来ていましたけれども、今回のコロナ騒動では外国人の

方に加え国内の方も来なくなったということで、かなり地震のときよりも厳しいという認識を持っている方もいるようです。その辺り現状をどのように捉えているかざっくり教えてください。

あと資金繰りの関係で、今の説明でもあったんですけど、特に人件費に関して、雇用調整助成金や昨日発表があった一斉休校に伴う保護者向けの助成金については、基本的には事業主が一旦給与を払って、後で申請するという形で、今月末にかけて3月の給料を払うときにはかなりきつくなるのではないかと思ったんですが、その辺りの情報発信について、何か考えていることがあったら教えていただきたい。

もう一つ、一斉休校に伴う保護者向けの助成金ですが、今、厚生労働省のホームページには概要が出ていますが、具体的にいつ申請ができて、いつ頃助成金が入ってくるのか疑問に思っている事業者が多いようです。その辺り厚生労働省がホームページであげている以外に何か情報が入っていたら教えてください。

稲垣経営創造・金融課長 まず新型コロナウイルス長期化に伴う資金繰りの対応についてです。

今回、資金繰りの不安に対して、県は中小企業活性化資金の要件緩和をしています。要件緩和については、取りあえず2月21日から8月20日までの半年間、実施することになっています。ただし、これで終わりではなくて、そのときの状況を踏まえて、この期間については弾力的に考えていきたいと思っています。

一方で、国のセーフティネット4号については、2月18日から6月1日までの間で、セーフティネットの地域指定には大分県も含まれています。国も取りあえず3か月ほどやっていますが、状況にあわせて延期すると聞いています。

岡田観光政策課長 観光産業の現状です。1月から、まず中国の団体客のキャンセルが入り、その後個人客のキャンセルが入りました。さらに日本人の中で中国人がいる所には行きたくないといった意味でのキャンセルが入っていた状況です。2月に入ると、台湾や香港などの中国以外からのお客さんも減っています。3月にはさらにイベントの自粛、今回の学校の一斉休校

ということで日本人も含めてほとんど予約が入ってきていない状況です。通常であれば3月は卒業旅行で学生が来られる時期ですが、若者が感染拡大の要因と新聞に出ていることや、昨日の県内初の感染者発生で、さらに大分への旅行者が減るといった厳しい状況と認識しています。**徳野雇用労働政策課長** 雇用調整助成金の御質問です。

最初は観光業で、その後に製造関係が追加されて、これに関してはさきほど説明したように、いろんな媒体を通じて周知し、あるいは労働局も、今、雇用対策課の中に助成金センターという窓口を設けて、一般の企業から個別の御相談を受けています。期限は1月24日から当面6か月ということで、随時申請を受け付けるようにしています。

新たな保護者向けの助成金に関しては、今、こちらでも情報収集をしているところです。

渡辺商工観光労働企画課長 周知については、各商工団体とか関係団体を通じて周知をお願いしています。特に商工会議所、商工会の経営指導員に申込みはどこだとか、最新で正確な情報を提供して、経営指導の中で情報を事業主に周知していく対応をしています。

馬場委員 新型コロナウイルス感染症の影響で、観光業と製造業が非常に打撃を受けているという話が本会議でありました。製造業の中には、中国から来る部品がなかなか手に入らないところもあると聞いているんですけど、県内の状況を教えてください。

田北工業振興課長 自動車関連企業ですが、報道等でもありましたが、日産九州で部品等が手に入らないということで工場を稼働停止しています。その関係で、日産九州と取引のある県内企業においても、減産の影響が出ています。

次に半導体関係については、まだ大きな影響はないと聞いています。ただ、長期化することによって、中国市場の問題と、それに伴って韓国等のメーカーもかなりの影響を受ける恐れがあり、半導体製造装置関係の企業も低迷が予想される状況です。

大友委員長 ほかに御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 これをもちまして商工観光労働部関係の審査を終わります。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。

〔商工観光労働部退室〕

大友委員長 以上で本日の審査は終わりましたが、この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 別にないようですので、これをもちまして商工観光労働企業委員会を終わります。

お疲れさまでした。